平成２７年（フ）第１６７８号
名古屋市南区城下町２丁目28番地
債務者　鶴田　昌之
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　　淳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３２３号
奈良市大宮町３丁目４番４―503号
債務者　畑地　　悟
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙林　　昇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月24日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年２月10日まで
奈良地方裁判所

平成２７年（フ）第６３号
秋田県山本郡三種町外岡字中嶋130番地66
債務者　鈴木　　学
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（フ）第６４号
秋田県能代市落合字中大野台１番地164　Ｍ３棟15号
債務者　武田さとみ
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年２月12日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２７年（フ）第３１号
長崎県南島原市有家町尾上5425番地
債務者　林田　英靖
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年２月26日まで
長崎地方裁判所島原支部破産係

平成２７年（フ）第３８８５号
大阪府八尾市東山本新町８丁目20番９号
債務者　秋山　　修
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　泰久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４３４４号
大阪府東大阪市中小阪２丁目１番19号
債務者　濱田　祥夫
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４３４５号
大阪府東大阪市中小阪２丁目１番19号
債務者　濱田美枝子（旧姓新）
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　和宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４４２８号
大阪市生野区田島２丁目１番３号
債務者　吉田　雅郎
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松尾　吉洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４４７８号
大阪市都島区都島本通３丁目16番16号、住民票上の住所福岡市東区千早２丁目27番８―1105号
債務者　久保　竜治
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白川　謙三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４４８０号
大阪市平野区瓜破６丁目１番37号
債務者　喜田建設こと　喜田　正男
1　決定年月日時　平成27年11月17日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　誠也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第１９７９号
横浜市港北区樽町１丁目12番１―307号
債務者　岡田　丈史
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　　智
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月28日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月27日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第１１７２号
埼玉県志木市中宗岡４丁目18番43号
債務者　酒井　清雄
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第１１７３号
埼玉県志木市中宗岡４丁目18番43号
債務者　酒井　和子
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第４２５６号
大阪府東大阪市長田西４丁目４番20―406号
債務者　横山　　久
1　決定年月日時　平成27年11月18日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍵谷　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４３７０号
大阪府八尾市跡部本町１丁目３番14―303号
債務者　真田　信長
1　決定年月日時　平成27年11月16日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　昭喜
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月15日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月１日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第４９７号
静岡県浜松市中区葵西４丁目９番16号
債務者　渡瀬　直樹（旧姓伊藤）
1　決定年月日時　平成27年11月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安間　俊樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月２日午後２時
5　免責意見申述期間　平成28年２月２日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係